

# 令和3年度ごみ収集カレンダー

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

可燃ごみ

### 毎週月・木曜日

白糠・ひとみの里・砂子又・大利・早掛平  
向野・目名・高間木・立山・尻笥・袋部  
石持・鹿橋・蒲野沢・桑原

### 毎週火・金曜日

老部・小田野沢・上田屋・下田屋・豊栄  
石陵平・一里小屋・上田代・下田代・猿ヶ森  
尻屋・若屋・野牛・古野牛川・入口・稲崎・東栄

不燃ごみ

### 毎月第1・3水曜日

全地区

粗大ごみ

### 毎月第2水曜日

全地区

4月	5月	6月	7月
日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土
4 5 6 7 8 9 10	2 3 4 5 6 7 8	6 7 8 9 10 11 12	4 5 6 7 8 9 10
11 12 13 14 15 16 17	9 10 11 12 13 14 15	13 14 15 16 17 18 19	11 12 13 14 15 16 17
18 19 20 21 22 23 24	16 17 18 19 20 21 22	20 21 22 23 24 25 26	18 19 20 21 22 23 24
25 26 27 28 29 30	23 24 25 26 27 28 29	27 28 29 30	25 26 27 28 29 30 31
8月	9月	10月	11月
日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土
1 2 3 4 5 6 7	1 2 3 4	1 2	1 2 3 4 5 6
8 9 10 11 12 13 14	5 6 7 8 9 10 11	3 4 5 6 7 8 9	7 8 9 10 11 12 13
15 16 17 18 19 20 21	12 13 14 15 16 17 18	10 11 12 13 14 15 16	14 15 16 17 18 19 20
22 23 24 25 26 27 28	19 20 21 22 23 24 25	17 18 19 20 21 22 23	21 22 23 24 25 26 27
29 30 31	26 27 28 29 30	24 25 26 27 28 29 30	28 29 30
12月	1月	2月	3月
日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土
5 6 7 8 9 10 11	2 3 4 5 6 7 8	6 7 8 9 10 11 12	6 7 8 9 10 11 12
12 13 14 15 16 17 18	9 10 11 12 13 14 15	13 14 15 16 17 18 19	13 14 15 16 17 18 19
19 20 21 22 23 24 25	16 17 18 19 20 21 22	20 21 22 23 24 25 26	20 21 22 23 24 25 26
26 27 28 29 30 31	23 24 25 26 27 28 29	27 28	27 28 29 30 31

資源ごみ

曜日	地区	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
月	老部	5・19	3・17	31	14・28	12・26	9・23	6・20	4・18	1・15	29	13・27	10・24	7・21	7・21	
	上田屋・下田屋・豊栄・石陵平・一里小屋	12・26	10・24	7・21	5・19	2・16	30	13・27	11・25	8・22	6・20	17・31	14・28	14・28		
火	高間木・立山・目名・向野・大利・早掛平	6・20	4・18	1・15	29	13・27	10・24	7・21	5・19	2・16	30	14・28	11・25	8・22	8・22	
	尻笥・袋部	13・27	11・25	8・22	6・20	3・17	31	14・28	12・26	9・23	7・21	4・18	1・15	1・15	29	
木	若屋・尻屋・野牛・古野牛川・入口・稲崎・東栄	1・15	29	13・27	10・24	8・22	5・19	2・16	30	14・28	11・25	9・23	6・20	3・17	3・17	31
	小田野沢・猿ヶ森・下田代・上田代	8・22	6・20	3・17	1・15	29	12・26	9・23	7・21	4・18	2・16	30	13・27	10・24	10・24	
金	白糠	2・16	30	14・28	11・25	9・23	6・20	3・17	1・15	29	12・26	10・24	7・21	4・18	4・18	
	石持・鹿橋・蒲野沢・桑原・ひとみの里・砂子又	9・23	7・21	4・18	2・16	30	13・27	10・24	8・22	5・19	3・17	14・28	11・25	11・25		

## ごみの区分とお願い

区分	代表的なごみの種類	出し方の注意
もえる可燃ごみ 白色半透明の村指定ごみ袋	新聞・雑誌・紙パック、ダンボール、ペットボトルは、資源ごみです。 紙、プラスチック製品、衣類・布類等、猫砂	●もえるごみ用(白色半透明・青色印刷)村指定ごみ袋を使用し、地区名を記入して出してください。 ●生ごみを、ごみとして出すときは、よく水をきり、紙袋等(スーパー、小売店の買物袋など)に入れ、口を結んで、村指定ごみ袋に入れて出してください。 ●紙おむつは、汚物を取りのぞいてから出してください。 ●ごみが散乱しないように、袋の口を結ぶかしばってください。 ●食用油は固めるか、紙等にしみ込ませるなどして出してください。
もえない不燃ごみ 無色透明の村指定ごみ袋	缶・ビン等は、資源ごみです。 アルミ製品、小型家電、布類、茶碗、ガラス	●もえないごみ用(無色透明・赤色印刷)村指定ごみ袋を使用し、地区名を記入して出してください。 ●ごみが散乱しないように、袋の口を結ぶか、又はしばって出してください。 ●割れたガラス等は危険ですので、紙等に包んでから村指定ごみ袋に入れて出してください。 ●小型ガスボンベ(スプレー缶類)は使いきってから屋外で穴をあけてください。
粗大ごみ 粗大ごみ処理券	イス、小型テーブル、布類、ストーブ、自転車 パッカー車に入る大きさを、70cm×70cm×120cm以内のもの	●村指定のごみ袋に入らないもので、たて・よこ・高さが70cm×70cm×120cm以内のものは、収集いたします。これらのものは、粗大ごみ処理券を貼付し、地区名、氏名等を記入して収集場所に出してください。
資源ごみ 無色透明の村指定ごみ袋	1 缶類(スチール・アルミ) 2 ビン類(ビール・ミネラルウォーター) 3 ペットボトル 4 紙パック 5 タンボール 6 新聞(チラシ) 7 雑誌 8 雑紙 9 白色トレイ	●種類別に指定ごみ袋に入れてください。新聞(チラシ)・タンボール・雑誌を除く。 ●水気のあるものは、新聞紙などで包んでから出してください。 ●破れたものは、新聞紙などで包んでから出してください。 ●破れたものは、新聞紙などで包んでから出してください。 ●破れたものは、新聞紙などで包んでから出してください。

粗大ごみ	たて・よこ・高さが70cm×70cm×120cm以上のもの 木製品(木製家具、机、樹木、廃材、ソファ、ベッド、テーブル)、 家電リサイクル法対象以外の大型電化製品(ステレオ・大型ストーブ等)、 乳牛車、置等	1m×1m×2mの大きさにして、 自己搬入、又は許可業者に依頼してください。
事業系ごみ	事務所・商店のごみ、旅館のごみ、寮のまかないごみ等	自己搬入、又は許可業者に依頼してください。
有害ごみ	乾電池、蛍光灯、体温計及び温度計、釣り用品	回収箱の設置してある公共施設へ持ち込みしてください。
処理できないごみ	産業廃棄物、医療廃棄物、タイヤ、バッテリー、消火器、自動車、 オートバイ等エンジンのついたもの、ガスボンベ、スプリングマット、 コンクリート、石こうボード、壁材等 家電リサイクル法によるもの(冷蔵庫、冷凍庫、テレビ、エアコン、 洗濯機、乾燥機、パソコン本体及びディスプレイ)	購入店、又はいずれかの処理専門業者にご相談ください。 処理専門業者 ・有限会社 中里康齊社 TEL27-2057 ・株式会社 快清 TEL27-3515 ・株式会社 東通環境開発 TEL27-2778



アクセス・グリーンへ

### アクセス・グリーン利用時間

- アクセス・グリーンは月曜日から土曜日までの午前9時から午後4時半までです。
- 祝祭日も自己搬入できます。12月31日から1月3日まで休みです。
- 家庭ごみ、事業系一般廃棄物に關しては全て搬入確認が必要となりますので、いきいき健康推進課で交付を受けて下さい。(一部の地域でも搬入確認証を発行しています。)

※ごみに関する問い合わせは、清掃センターにしてください。

注意事項

- ごみは午前8時までに収集場所に出してください。
- 決められた収集日以外の日には絶対にごみは出さないでください。
- 事業系一般廃棄物のごみは廃棄物処理法で事業者が処理責任があることと定められています。村では回収しませんので村内の収集場所には少量でも出すことはできません。
- 燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ、粗大ごみは分別して出してください。
- ごみ収集場所はごみ捨て場ではありません。みんなで協力して清潔にしましょう。
- 不法投棄は法により罰せられます。不法投棄の状況を目撃した方は日時、場所、車輛番号、不法投棄者(トラックなどに書いてある名称)を清掃センターか、むつ警察署(22-1321)へ至急通報してください。

東通村清掃センター ☎28-5800 (健康福祉課内)

地球にやさしい再生紙と植物油インキを使用

ごみは分別して指定ごみ袋に入れて出して下さい。

ごみの減量化に協力してください。●生ごみを捨てる時は、水切りをしましょう。●使えるものは最後まで使ってください。